

相模原市国民保護実動訓練の実施結果について

本市は、市国民保護計画等に基づき、関係機関の機能の確認や相互の連携強化を図るとともに、国民の保護のための措置に対する市民理解の促進を図り、緊急処理事態等の対応に万全を期することを目的に、市、関係機関及び地域住民が一体となった共同の国民保護実動訓練を初めて実施しました。

1 日 時

平成27年2月3日（火）午前9時30分から午前11時30分まで

2 場 所

相模原ギオンスタジアム（南区下溝4169）

※その他関係する市庁舎において、情報伝達訓練等の通信訓練を実施しました。

3 参加機関（参加者数は約300人）

- (1) 麻溝地区連合自主防災組織
- (2) 株式会社スポーツクラブ相模原（SC相模原）
- (3) 相模原市体育協会グループ
- (4) 医療機関（北里大学病院、相模原協同病院、相模原赤十字病院、独立行政法人国立病院機構相模原病院）
- (5) 陸上自衛隊（第4施設群、第1特殊武器防護隊）
- (6) 警察機関（神奈川県警察本部、相模原南警察署）
- (7) 神奈川県（県央地域県政総合センター）
- (8) 相模原市（危機管理局、南区役所、消防局等）

4 訓練想定、特徴等

- 国際空港にて、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に反対する国際テロ組織の一員が確保され、関係機関は警戒を強めていた中、オリンピックのキャンプ地として練習公開中の相模原ギオンスタジアムにおいて、爆発物が爆発した後、化学剤（サリン）が曝露され、多数の負傷者が発生するとの想定で訓練を実施。
- 麻溝地区連合自主防災組織（地域住民）が観客（被災者）役、本市のホームタウンチームとして活動する「SC相模原」が模擬の練習試合を行い、訓練に参加。
- 訓練では、国民保護措置実施に当たり、現地関係機関の活動を円滑に調整するため、現地調整所を設置し、市をはじめ、県、消防、警察、自衛隊、医療機関（DMAT・医療チーム）等が連携して、救出・救助、除染（化学剤を水で洗い流すなど）、救護処置、搬送等を実施。

5 訓練内容

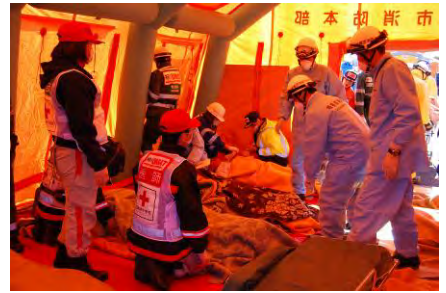
- (1) 初動対処訓練（救出・救助等）
 - ・ 施設管理者による初動措置
 - ・ 被災者の避難誘導、救出・救助
 - ・ 簡易検知、化学剤処理、危険区域等の設定
 - ・ 爆発物処理
 - ・ エリア除染
- (2) 除染、応急救護訓練
 - ・ 除染処置
 - ・ トリアージ
 - ・ 救護処置
- (3) 現地調整所運営訓練
- (4) 被災者搬送訓練
 - ・ 救急車両による搬送
 - ・ トラック等その他の車両による搬送



スケットストレッチャーによる救出



除染訓練（水的除染）



応急救護訓練（救護処置）



NBC 対応専門部隊の活動開始



現地調整所の様子



自衛隊・警察・消防の現場除染

◆ 国民保護とは

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等が講ずる避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置をいいます。

問い合わせ先：相模原市危機管理局緊急対策課
電話 042-707-7044